

文政京都地震(1830)における北野天満宮の被害記録と流言の検証

Verification of the Rumor and Damage records of Kitano-tenmangu shrine
in 1830 Bunsei Kyoto Earthquake

大邑潤三¹

Junzo omura

¹ 佛教大学 文学研究科日本史学専攻博士後期課程 (〒603-8301 京都府京都市北区紫野北花ノ坊町96)

Graduate student, of Bukkyo University, Dept. of Japanese History

In Bunsei Kyoto Earthquake that occurred in 1830, record of Kitano-tenmangu shrine is many. This study is intended to organize revisit these records. At the same time, analysis of the social background in which the recording was written is also an object. As a result, the determination of the reliability of each record has become possible. The Actual damage was ambiguous, but it became clearer and is organized. In addition, in the confusion after the earthquake, caught how the rumor changes. However, from the stone lantern existing, to guess the impact of the earthquake is difficult. In studying the historical disaster, verification of records is an important analysis.

Keywords : *Kitano-tenmangu shrine ,Rumor,Stone lantern,*

1. はじめに

文政京都地震は文政十三(天保元)年七月二日申刻(1830年8月19日午後3時~5時頃)に発生した内陸地震で、マグニチュード6.5±0.2と推定されている。本地震では京都市街地に多くの被害が発生しており、二条城や禁裏御所では石垣や築地塀が崩れ、町中では土蔵に被害が集中した¹⁾。

三木(1979)は被害状況を記録した史料から地震の全体像に迫っているが、北野天満宮の被害に注目している²⁾。それによれば北野天満宮の被害に関する史料が非常に多く、鳥居や建物に被害が発生し、石灯籠が転倒し歪んだ。その上で北野天満宮の被害について、1)廻廊内の灯籠は一本も折れず、神前の品々も無事で器内の水が一滴もこぼれなかったとの記録がある 2)石灯籠がすべて辰巳(南東)の方角へ倒れた(この規則性は疑わしいとする) 3)仁和寺・平野神社・金閣寺と同等の被害であったとする記録がある一方、北野天満宮の被害が最も激しかったとする記録があり、これを暗示するように周辺の寺社に関する被害記録が少ない、といった点に疑問を抱いている。

こうした三木(1979)の指摘をうけるかたちで、尾池(2002)が授業の一環として灯籠の調査を行っており、地震後に建立されたものが多く、本地震の影響が明らかに読み取れると紹介している³⁾。ほかに是澤(2008)は、廻廊内では灯籠が倒れなかったとする記録を挙げ、「神社の建立時に地盤を強化するため突き固めている場所とそれ以外の場所との違いが、地震やその被害に対する人々の認識の違いを引き起こしたものと推測される。」と解釈している⁴⁾。

しかし、本地震の被害記録は民衆から幕府の役人や公家まで、様々な人々が地震直後の混乱の中で記した地震見舞などの書状が多く、そうしたものを地震記録として書き写し、まとめたものが多い。その内容は実際に見聞したものから風聞を書き留めたものまで雑多であり、情報の質としては玉石混交の状態である。そのため史料の検証作業は平常時に記された記録以上に欠かすことはできず、一件ごとあるいは一項目ごとの史料の性質を考慮した上でなければ被害判定に使うことはできない。

これまでの歴史災害研究では、史料から被害復原を行うに際して、史料の性質として異質なものを同じレベルで扱い、被害の記録箇所のみを抜き出して前後の記述の考察を怠るなど、被害分析が主軸で史料の検証は軽視されてきた。そうした場合、被害の復原作業や分析結果に混乱が生じ、被害実態に迫ることが困難となる。本研究はそうした動機から北野天満宮の被害記録を再検証し、被害状況を整理することが目的である。またそうした記録が記された経緯を推測し、当時の社会状況の一端を垣間見る材料としてみたい。

2. 被害状況

(1) 北野天満宮史料からみる被害状況

北野天満宮の被害は当事者の記録が最も正確であると考え、北野天満宮史料の『宮仕記録』(北野天満宮蔵 宮仕記録No.254)および『目代記録』(北野天満宮蔵 目代記録 仮日記 No.193)から被害実態を整理する⁵⁾。

『宮仕記録』七月二日条には「一、昼七ッ過時大地震、御社頭蛙俣杯落。塗板破其外御裏石階崩る。井戸御棚杯外いかむ。(中略) 東鳥居柱折落不申候へ共、甚危依之松梅院方縄張して往来止ル。南門鳥居も少し開候ニ付往来止ル。衆中門塀崩る、事夥敷也。依て銘々御社方引取神前江加番当番ニ任せ置也。」とある。また四日条には「一、社内石灯籠崩候分数へ志す。台共崩凡百七十三(六カ)本。上火袋かさ等ゆか(む、欠カ)也。六十五本也。一、社内損所ハ御裏敷(両カ)石階崩有之。両鳥居内東は根本方折候也。南は笠開候也。御供所西門崩れ候也。御輿蔵壁落ス。」と記されている。

『目代記録』には「社内見廻候処、東鳥居折切乍然たおれ不申。南鳥居かさゆり出ス。石灯籠倒候数百六十本余有。書蔵破損。南之方土蔵も少々破損。連歌所土塀等倒候。御供所西御供門倒候。両脇高塀等も倒候事。社外坊宅皆々銘々大破。自坊は悉土塀南北ニ而くずれ候得共、居宅ニ格別之義無之。夜分家内敷ニ而一宿度々震候故。」とある。以上を整理すると被害状況は以下のようにまとめられる。

- 社頭の蛙股などが落ち塗り板が破れた
- 裏の両石段が崩れた
- 井戸や棚などが歪んだ
- 東鳥居の柱は根元から折れたが落ちなかった。(危険なため縄張りして往来を止めた)
- 南鳥居は笠石がずれるなどしたため、往来を止めた
- 門や塀が多く崩れた
- 石灯籠の被害
 - 台諸共崩れたもの約173(6カ)本(『目代記録では』160本余)
 - 上(宝珠か)・火袋・笠などが歪んだものが65本
- 御供所の西門(西御供門)が崩れ、両脇の高塀も倒れた
- 御輿蔵の壁が落ちた
- 書蔵が破損した
- 南の土蔵が少々破損した
- 連歌所の土塀などが倒れた
- 坊宅は皆大破した

被害を概観すると本殿や拝殿に大きな被害はなかったものの、蛙股が落ちるなどしている。特に石段・井戸・石鳥居・石灯籠・土蔵・土塀といった、柔軟性に乏しく脆い構造物に被害が大きく、本地震全体の被害とも一致した傾向である。

(2) 検証が必要な被害記録

伝聞情報など検証が必要な被害記録と史料名を表1にまとめた⁶⁻⁸⁾。北野天満宮史料にあるように、石鳥居の柱が折れたが倒れなかったとする話は多く記録されており、『文政十三年寅京都地震之記』によれば見物人が「神徳之至と感心」していた様子がわかる。さらに『京都地震見聞記』の記述によれば「鳥井は人の言う程にはあらねど」とあり、鳥居の被害は噂となって広がっていたことがわかる。注目されるのは、これらの記述と併記される回廊の内(本殿・拝殿)で被害がなかったとする記録である。

表1 検証が必要な被害記録

史料名	出典	記載
『浮世の有様』 京都地震実録	①-p.254	此度の荒は、北野天神御境内が第一と奉存候。石灯笼不残。石の鳥居(図略)、此所よりはすに、両方共おれたまゝ立て有。表の鳥居笠石開き。
	①-p.251	北野天神鳥井落、奇妙成は、中程にて上の石留り有候。今一つ奇妙は、廻廊の内少も損不申候。
	①-p.268	此度の大地震不思議成事三つ有。北野天神の本社拝殿斗は少しも動事なかりしと北野天神社石灯笼七十六本皆辰巳に向ひ倒れ申候。其外惣而辰巳に向ひ倒れ申候。北野東口之鳥居、根より折、新規之灯笼ねぢれ申候。
『甲子夜話』	①-p.159	北野は聖廟拝殿等、いさゝか障なし。境内堀など少々倒れ、鳥居は人の云ふ程にもあらねど、石の合せ口、下より見て二、三寸もひらき、石灯笼等は過半倒れたり。北野前に休みて、御室、平野、金閣寺等の様子聞ければ、大概北野同様と云。
『甲子夜話』所収 『京都地震見聞記』	①-p.186	此度地震に付不思議成事は、北野天満宮は廻廊の外、石燈籠ごとく折候へ共、廻廊内は燈籠一本も折不申、又神前の品々何も別条なく、殊に八分目計水汲上げ御座候て、其外一滴もこぼれ不申よし、
『宝暦現来集』	②-p.302	北野境内五町之内、石灯笼不残崩倒レ候処、石の鳥居の笠木三段こわれユカミ儘、今二不倒相立居候段、神徳之至と感心仕、人々見物ニ参り舌を巻申候
『文政十三年寅京 都地震之記』	③-p.500	

出典:①『史料京都見聞記』5(見聞雑記2) ②『続日本随筆大成』別巻 第7巻(近世風俗見聞集7) ③『新収日本地震史料』第4巻

『宮仕記録』によれば蛙股や塗板に被害が出ているが『京都地震見聞記』にも「聖廟拝殿等、いさゝか障なし」とあり、被害は視認できない程度だった。しかし記録によって被害の表現は異なっている。灯笼が残らず倒れたとの記述は誇張である。実際に見聞した『京都地震見聞記』や『宮仕記録』の七月五日条の崩れた灯笼を片付けると「過半場所も明キ見苦」しくなるとの記述から、実際は約半数が倒れたと考えて良い。

問題は三木(1979)でも問題とされている76本が南東に向かって倒れ、新しい灯笼は捻れたとする記録である²⁾。数ある灯笼被害の記録の中でも、倒れた方角と捻れた(歪んだ)点に言及したものはこの1件のみで他に見出すことはできない。76本という具体的な数字も北野天満宮側の記録との共通性を感じさせるものである。以上のように、これらの記録はそのまま採用するわけにはいかないが、簡単に否定できるものでもない。そこで記録の検証については次項以降で詳しく試みたい。

3. 灯笼の被害について

『宮仕日記』による灯笼の被害数は、崩れたものと歪んだものを合わせて約240本である。また半数が倒れたとの記録から、少なくとも当時は約300本が存在していたと考えられる。灯笼の被害については尾池(2002)³⁾や、それをもとにした加藤(2013)⁹⁾の調査結果では、地震後の建立数の増加から影響が読み取れ、史料を裏付けるものとしている。本項では被害記録や調査結果から倒壊状況やその後の対応までを見てみたい。

(1) 石灯笼被害の記録

石灯笼の倒壊方向について記す記録は、平戸藩主松浦静山の随筆である『甲子夜話』に所収されている⁶⁾。静山は1806(文化3)年に隠居してから執筆活動を行い、社会の様々な現象を書き残している。本地震に関しては京都町奉行の関係者や京都商人などから書状が届いており、それらの文面を筆写した内容が記されている¹⁰⁾。記録の前後を抜き出すと以下の通りである。

- 一、二日七時半前より、巖敷地震、夜九ツ時又余程巖敷地震出し、夫より一日四、五度づゝ十四日迄震申候。其うち六日は九度震、八日明け七ツ時頃、十一日明方と二度は巖敷震申候。二日晚には火止めに而三条宿屋など客も食事無之候。
- 一、御所日之御門東通り御築地七、八間崩れ、鷹司様御殿向御築地余程之破損、仙洞様、近衛様、二条様、九条様格別之事も無之、中立壳、下立壳、堺町御門内之堂上方何れも大破、東洞院三条下る処曇華院の御宮御築地残らず崩る。
- 一、北野天神社石灯笼七十六本皆辰巳に向ひ倒れ申候。其外惣而辰巳に向ひ倒れ申候。北野東口之鳥居、根より折、新規之灯笼ねぢれ申候。
- 一、二条御城御門西側石垣十九間余、堀の中へ崩れ込み、西石垣御門惣崩れ、往来難成。

一、諸御役人御番衆之屋敷不残大破、惣体御城内の塀柱折れ候様子。

一、諸寺之石塔、将棊之駒を手にてかきませ候様に相成候。

内容は、まず御所周辺の被害について具体的な数字を挙げ、被害状況も詳しい。また二条城の被害についても崩れた石垣の間数を挙げ、簡単に出入りできない城内の被害についても言及している。他の多くの記録には伝聞情報を示す“～由”などといった表現が多用されるが、本書状では天皇が庭に避難したとする記録以外にはそうした表現が用いられていない。またこれら箇条書きの被害記録の後に、二条城内の被害詳細や対応の様子が述べられており、城内への出入りが可能であった人物の手による記録であると考えられる。

一方『宮仕日記』七月四日条には、被害詳細に次いで「右之向は内役所へ松梅院方届由也」とある。また『目代記録』の七月五日条にも「社内大荒ニ付破損之図等武辺ニ御届ケ申候処、御聞置ニ而追々被口補理之義仕候様、御聞届ケニ御座候。」とあり、被害状況をまとめ、図と共に幕府に届け出たことが記される。『甲子夜話』と灯籠の転倒数に百本の差がある点は、三木(1979)²⁾も筆写する際の書き落としの可能性について述べているが、こうした具体的な本数の記述や、灯籠が歪んだとする点が『宮仕日記』と一致しており、噂レベルの情報とは性質が異なるように思える。二条城へ出入り可能な人物が、北野天満宮が京都町奉行などの役所に届け出た被害内容を間接的にでも知り得た可能性は低くない。以上より灯籠が南東に倒れたとする本記録は、北野天満宮の被害報告が情報源である可能性も考えられ、ある程度信頼できるものと判断した。

(2) 灯籠調査

石灯籠の被害状況を把握するために、北野天満宮参道の石灯籠について2011年6月6日に調査を行った。調査対象は北野天満宮の石灯籠のうち、今出川通から楼門までの参道の両側に立地するものである。調査にあたっては、善光寺の石灯籠の破損具合と破損方向から善光寺地震の震動について報告した、赤羽(2009)¹¹⁾を参考にして、調査項目を石灯籠の立地場所、建立年、破損箇所、破損程度(大中小)、破損方位(8方位)とした。破損程度に関しては、石灯籠の破損原因は倒壊以外にも風化などが考えられるため、倒壊による欠けは大きい傾向にあると推測し、各部の欠けの大きさを基準として大→3 中→2 小→1として集計した。

調査を行った結果、参道の石灯籠のうち49点について破損を認めた。そのうち文政13年以前に建立された石灯籠の破損傾向は図1の通りである。破損方向は南東方向が最も多いものの、際立っているとは言えない。次に参道を挟んだ東西別で分析すると、図2・3の傾向が出た。これは破損が認められた全ての石灯籠のデータをもとにしたものであるが、参道西側に位置する石灯籠の破損方向は西向きに、東側は東向きにそれぞれ破損方向が多い傾向が出ている。

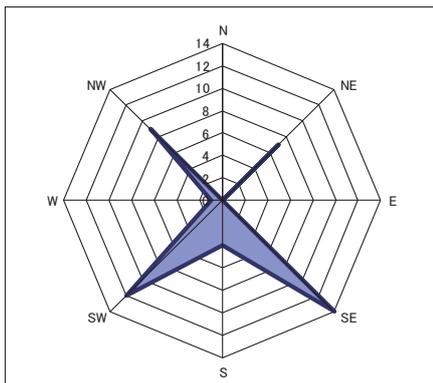


図1 1830年以前の破損傾向

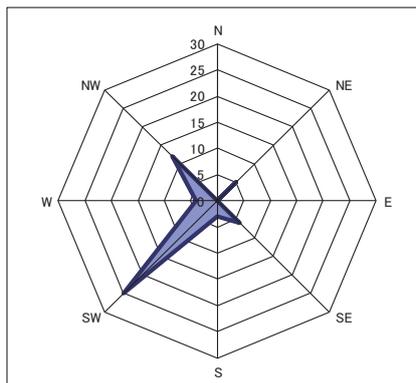


図2 参道西側の破損傾向

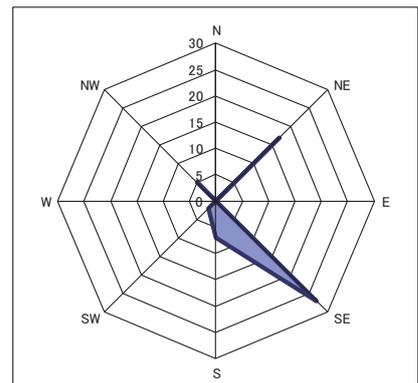


図3 参道東側の破損傾向

(3) 地震後の石灯籠

a) 地震直後の対応

石灯籠倒壊後の北野天満宮の対応も『宮仕日記』に記されている。七月五日条には「(前略)燈籠崩多ニ付、直させ候へ共、崩候分学堂へ為引可申坎とも存候へ共、夫々ニハ過半場所も明キ見苦敷候間、其儘損在之儘立置との相談也。」とある。また同六日条には「社内石灯籠崩候ニ付、銘々壺所へ致候へハ直段も割少く可

成候存、仙太郎ニ申付候所、其内名々寄進ニ建候もの之申候。依之申付候分減少ニ成申候。」とし、破損した灯籠の処分についての相談や購入について検討している。しかしその後寄進されるものがあるとし、注文数は減ると記している。破損した石灯籠の交換は速やかに行われ、寄進による建物が進んでいったことが想像できる。

b) 1854年伊賀上野地震の被害

本地震の24年後の1854(嘉永七)年に伊賀上野地震が発生する。この地震では京都市街でも石灯籠が倒れるなどの被害があり、『地震一件』『上方筋大地震並出火』¹²⁾に「京都之儀は十三日未刻少々震初め、申刻震返し、十四日夜諸国同時ニ大地震、十五日朝辰刻迄凡式拾式三度斗震、同日申刻より大夕立震動雷電、中々申斗恐敷、尤祇園・清水・北野其外大小寺社境内石灯籠等相崩れ(後略)」とあり北野天満宮の石灯籠も倒壊している。

c) 明治期の神苑建設

菅原道真の一千年忌にあたる1902(明治三十五年)年に、北野会によって北野天満宮の神苑建設が行われた。その神苑建設後に、今出川通から北向きに大鳥居を撮影したと考えられる『石井行昌撮影写真資料838』(京都府立総合資料館蔵)¹³⁾には、参道の確認できる範囲内に石灯籠はみられない。よって今出川通から楼門に至る参道に立地する現在の石灯籠の多くが、神苑建設以降に境内のいずれかに建っていた石灯籠を移動させて設置、あるいは寄進されたものと判断できる。またこのことから参道以外の境内に存在する石灯籠の位置も移動されている可能性が考えられる。灯籠の破損方向調査によって判明した、参道から見て裏側に破損箇所が多い傾向は、この移動・設置の際に破損部位を考慮して意識的に設置された結果とも推測される。

d) 1934年室戸台風の被害

1934(昭和九)年の室戸台風は京都の社寺にも甚大な被害を発生させている。『京都市風害誌』によれば、北野天満宮の被害は「北野神社 絵馬堂大破、石灯籠倒壊、樹木折損多数」と記されている¹⁴⁾。

4. 回廊内外の被害

本殿や拝殿といった回廊内については被害なしとする記述が多く、被害は視認できない程度であった点は前述した。しかしそれぞれの記述は“破損しなかった”“動かなかった”“回廊内の灯籠は倒れなかった”などニュアンスが異なる。ここではこうした記述についてその意味を考察したい。表1にも挙げた回廊内に被害が無かったとする記録の1つ『浮世の有様』⁶⁾の肥前屋孫七による書状の記述は以下の通りである。

御所御殿廻り少々損じ候由、堺町御門崩れ、鷹司様・九条様・其外御公家様方、塀大損じ、御殿廻は聞不申候。二条御城石垣崩れ、東大手門崩れ、南手の中程にて石垣一尺斗下り、四方の塀は皆々壁落御城内相見へ、御所司・両御奉行所大損じ、獄屋敷獄家の壁落、科人見へ申候。北野天神鳥井落、奇妙成は中程にて上の石留り有候。今一つ奇妙は、廻廊の内少も損不申候。

鳥居の上の石が止まったとするのは、笠石が開いたとする南の鳥居だろう。回廊の中に被害がなかった点と合わせて奇妙なことと述べている。他に塀が損じて城内や罪人が見える点など、表現から判断しても実際に確認した事実を書き記したものと思われる。

一方『浮世の有様』の「此度の大地震不思議成事三つ有。北野天神の本社拝殿斗は少しも動事なかりしと。(後略)」とする記録や、『宝暦現来集』卷之十九⁷⁾の「此度地震に付不思議成事は、北野天満宮は廻廊の外、石灯籠ことごとく折候へ共、廻廊内は燈籠一本も折不申。又神前の品々何も別条なく、殊に八分目計水汲上げ御座候て、其外一滴もこぼれ不申よし。」とする記録は、表現から噂などの伝聞情報を記したものと判断できる。両記述とも「不思議成事」と前置きしている点からも、そうした噂が発生していたといえる。

『都名所図会』¹⁵⁾の挿絵で北野天満宮の境内を確認すると、回廊の外には石灯籠が多く描かれるが、回廊内には渡辺綱の灯籠が描かれているだけで他には描かれていない(図4)。面積的にも「廻廊内は燈籠一本も折不申」と回廊外と比較して表現するほど石灯籠が存在したとは考えにくい。回廊内の石灯籠が倒れなかったとする記述は、境内の石灯籠が多く倒壊した話と、回廊内で被害がなかったとする話が混成されてできあがったのではないかと。神前の品々や水がこぼれなかったとする点も回廊内で被害がなかった話から派生した話のように思える。

被害記録ではないが『文政十三年寅京都地震之記』⁸⁾には「北野天満宮江七月二日朝御膳備候所、クツ返り依之又々指上候処クツ返り候ゆへ、三度備候処三度目当番之社僧怪我仕候由不思議成事と申居候処同日夕

大地震のよし。」という記述がある。こうした話に共通するのは不思議な現象として記録されている点である。北野天満宮に関する話が地震直後の混乱の中で広がり、噂が生まれあるいは変化しながら、不思議な現象として伝わっていったようだ。

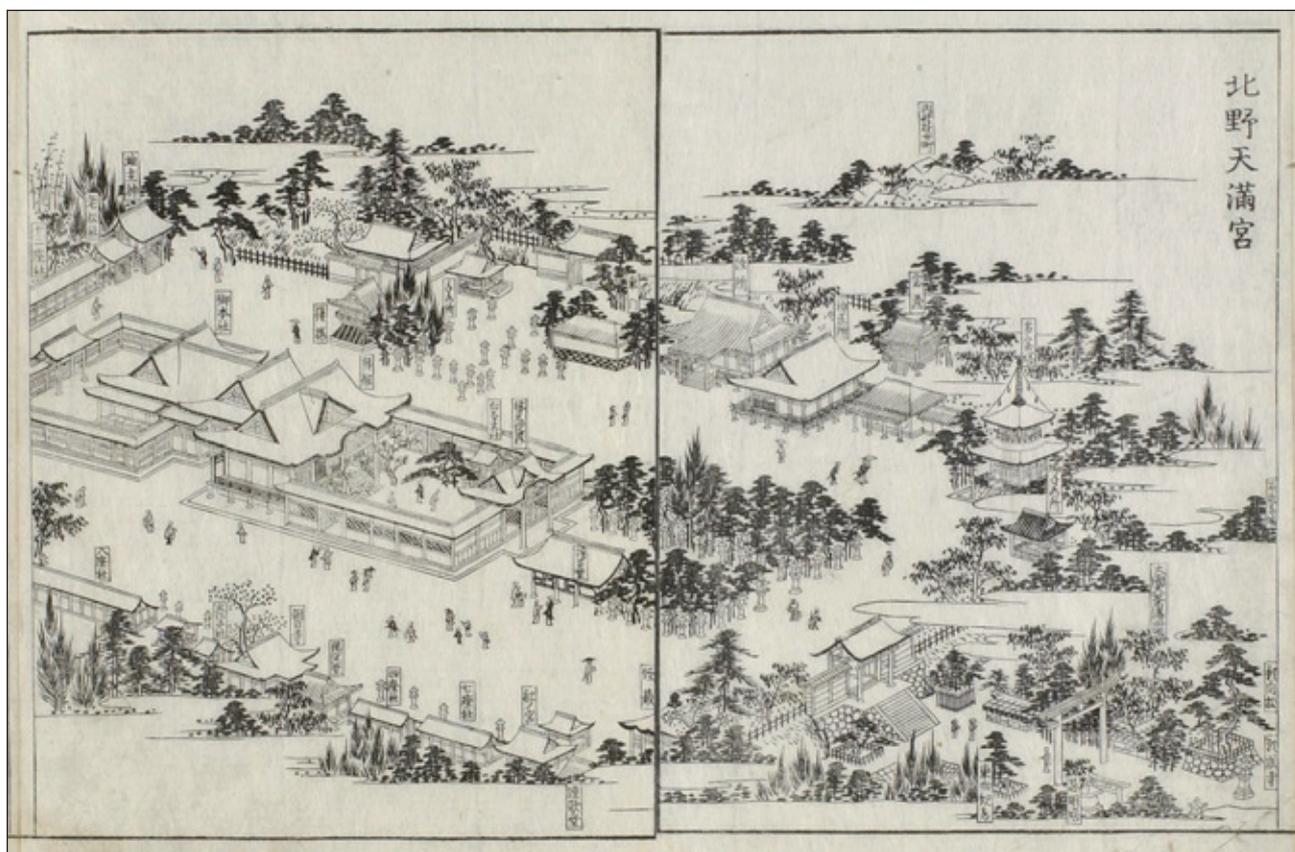


図4 『都名所図会 卷之六後玄武再刻』北野天満宮

5. 考察

(1) 石灯籠の被害について

石灯籠の被害については『宮仕日記』により、173(あるいは176)本が倒れ65本が歪み、割合としては約半数が倒れたことが明らかである。全てが倒れたとの記録は誇張されて伝わったものだ。また南東の方角に倒れたとの記録は、史料の検証から他の伝聞情報とは異なりある程度信頼できると判断した。

震源近傍での震動の卓越方向は断層走行と直交になる場合が多く、石灯籠や墓石もそれに対応して直交する方向に転倒が卓越するとされる¹⁶⁾。本事例にあてはめると、北東-南西走行の断層を想定することになるが、北野天満宮だけで発生した傾向である可能性もある。また震源近傍という条件もあり、本事例のみで断層走行を想定するにはデータ不足が否めない。

史料検証の結果に基づき調査を行った結果、本地震以前に建立された石灯籠の破損方向は、南東方向に若干多いことが判明した。しかし参道を挟んだ東西で破損傾向に規則性があることから、破損した部分が人目につくことを避け、参道側に向かないよう意識的に設置されている可能性が指摘できる。

さらに、破損した石灯籠への対応に関する記録から、破損したものは寄進などによって新しいものに取り替えられていったことが読み取れる。また24年後に発生した伊賀上野地震や昭和期の室戸台風でも石灯籠は倒壊している。現在の参道に立地する石灯籠は、明治期の神苑建設後に現在の場所に移されたものであり、地震当時の立地状況をそのまま伝えるものではない。境内整備やその後の移動に伴い参道以外の石灯籠も動かされたことも考えられる。以上から、北野天満宮の石灯籠の破損状況から本地震の影響のみを抽出することは非常に困難であると結論づけられる。

(2) 廻廊内外の被害の差について

回廊内の本殿や拝殿に被害がなかったとする記録の多くは、ある程度事実に基づいたものだろう。『宮仕日記』によれば本殿の被害は軽微であり、そのほか実際に見聞した記録にも本殿や拝殿は被害なしとするものが多く、損傷を視認することは困難であったようだ。崩れやすい土蔵や土塀、石造物に被害が集中した一方、柔軟性のある木造の本殿や拝殿は無事であったと考えられるが、被害状況の差についての原因追求は今後の課題でもある。

社殿や拝殿の周囲の土蔵や塀、石灯籠に被害が発生する一方、本殿や拝殿に被害がなかったとすると、その被害状況の差が人々の注目を集めたであろうことは容易に想像しうる。石灯籠の被害や折れながらも立ち続けた不思議な鳥居の話とともに、その背景に災害神でもある北野天満宮の神徳を意識させる流言として、地震後の混乱した都市民の間に広がっていったと考えてよい。そして伝播の過程において「本殿・拝殿に被害は無かった」との情報が「少しも動かなかった」に変化し、さらには石灯籠の被害と一緒に「回廊内の石灯籠は倒れなかった」と形を変えて広がっていったと推測できる。北野天満宮の被害記録が多数残るのは、このように流言として広がったことが大きな原因といえる。

こうした流言は世情を乱すとして取締りの対象であった。興正寺27世門主である華園撰信が記した『本寂上人日記』(文政十三庚寅歳日記)七月八日条¹⁷⁾には「公儀々妖言之禁令、放火者吟味嚴重也」とあり、禁令を出す必要があるほどに流言が広がっていたことが判る。放火と同等に扱われており、流言は相当に警戒されていた。災害後にはしばしば流言に対する禁令が出されるが、災害後の混乱の中にある人々が被害情報を活発にやりとりする様子が本地震に関する書状などからも判明する。流言が広がる背景には人々のこうした被害情報の収集・発信の欲求があるといえる。

本地震の直後には恐怖や不安から人々の間で、呪符を髻に挟むといった呪術的な行為も流行した。近世において自然災害に直面した人々が、神仏に頼るのはごく自然な流れともいえるだろうが、こうした心理も社寺や神仏に関する流言が起りやすい一因となる。

1662(寛文二)年に発生した近江・若狭地震では、豊国神社に関する流言が広まった。『かなめいし』には豊国神社周辺では少しも揺れなかったとの流言から、人々が豊国神社に参詣し、境内の草や木を持ち帰って地震避けの御守とした話が記されている¹⁸⁾。文政京都地震における北野天満宮ではこうした参詣人の行動は記録されていないが、折れたまま立ち続ける鳥居などは神徳のなせる業として見物の対象になっていた。

地震後の民衆の間には寺社(神仏)に関するこうした流言が発生しやすいといえそうだ。神域である社が神徳によって守られている、もしくは守られているだろうという人々の意識と、地震への恐怖や不安が、こうした流言が広まる原動力になっていたと考えられる。

6. 結論

- ①石灯籠が南東方向に倒れたとする記録を検証し、南東方向に石灯籠が倒れたとする記録はある程度信頼性のあるものと判断した。また、それをもとに破損方向の調査を行った結果、南東方向の破損が若干多いとの結果を得た。しかしその後の災害でも倒壊しており、動かされている可能性が大きいなど、現存する石灯籠から本地震の影響のみを抽出することは困難であるといえる。
- ②回廊内の本殿や拝殿では軽微な被害が発生したが、外見上は被害を認識できない程度であった。そのため石灯籠や周囲の土蔵や塀などの目立った被害と対比され、本殿や拝殿に被害がなかったとの情報が広がったと考えられる。
- ③回廊内の被害に関する情報は、石灯籠や鳥居の被害とともに不思議な現象として情報が広がったが、その途中で様々に変化し流言が形成されていった。災害に直面した人々が神仏を意識し、被害と結びつけて伝えることで、より人々にとって興味深い内容に情報が変化した。地震後の不安や混乱の中で人々が積極的に被害情報を収集し発信する中で、北野天満宮の被害は格好の話題として扱われ、結果として北野天満宮に関する記録が多く残ったといえる。

7. おわりに

本研究では史料から北野天満宮の被害記録の検証を試みたが、被害実態の復原に留まらず、近世における

災害情報の伝達や、伝播過程での変化について、その様子的一端を捉えることができた点は興味深いものであった。こうした現象は現代にも通じるものであり、災害時の情報の混乱という点で共通している。例えば最も多く挙げられる例に、1923年の関東大震災における朝鮮人虐殺の原因となったデマがあるが、現代でも2011年の東日本大震災時に多くのチェーンメールが出回った。時代や社会、情報網が大きく変化しても、本質は変わらないことを実感させた。

清水(2011)¹⁹⁾は「流言蜚語はアブノーマルな報道形態として規定することができ」、情報に対する「飢え」というものが流言蜚語の発生に最も好都合な地盤²⁰⁾であるとしている。災害直後の不安は情報を欲求し、それを満たす報道の役割を流言が担うのである。災害が発生すれば知るべき情報は必然的に増加するが、収集する手段は限られる上、得られた情報の信頼性も保証されない。そのために人々はさらに情報の収集・発信活動を活発化させるといえよう。本地震の記録として残る書状類は、そうした環境下で記述され、当時の社会現象を今に伝えるものである。

近世期における災害情報の伝達とそれを記録する行為については、まだ明らかにするべき点が多い。こうした点をふまえて災害記録を検証し、その上で精度の高い歴史災害の復原作業を行うことは今後の大きな課題である。

参考文献

- 1) 宇佐美龍夫・他：最新版 日本被害地震総覧，東京大学出版，p.107，2003.
- 2) 三木晴男：京大大地震 - 文政十三年の直下型地震に学ぶ - ，思文閣出版，334pp，1979.
- 3) 尾池和夫：続 俳景一洛中洛外・地球科学と俳句の風景，宝塚出版，p.215，2002.
- 4) 是澤紀子：断層沿いに立地する神社とその周辺環境に関する研究，公益財団法人日比科学技術振興財団平成20年度研究報告書，pp.145-154，2008.
- 5) 宇佐美龍夫編：日本の歴史地震史料拾遺，3，pp.279-281，日本電気協会，2005.
- 6) 駒敏郎・村井康彦・森谷尅久編：史料京都見聞記，5，見聞雑記2，427pp，1992.
- 7) 森銑三・北川博邦：続日本随筆大成，別巻 第7巻，近世風俗見聞集，7，pp.285-318，2007.
- 8) 東京大学地震研究所編：新収日本地震史料，4，870pp，1984.
- 9) 京都新聞：2013年9月20日夕刊.
- 10) 西山昭仁：文政京都地震(1830年)における京都盆地での被害要因の検討 - 棧瓦葺屋根の普及による被害の拡大 - ，地震研究所彙報，85，pp.33-47，2010.
- 11) 赤羽貞幸ほか：石灯籠の破損から見た善光寺地震(1847)の震動，歴史地震，24，pp.83-90，2009.
- 12) 東京大学地震研究所編：新収日本地震史料，5，別巻，3，p.36，1986.
- 13) 京都府立総合資料館蔵：石井行昌撮影写真資料，北野天満宮，石井行昌撮影写真資料838. 京都府立総合資料館 京の記憶ライブラリ(URL：<http://kyoto-shiryokan.jp/kyoto-memory/detail.php?id=N083801>)で閲覧.
- 14) 京都市役所編：京都市風害誌，京都市，p.39，1935.
- 15) 秋里籬島著・竹原春朝斎：都名所図会，卷之六後玄武再刻，1789.
- 16) 武村雅之・諸井孝文・八代和彦：明治以後の内陸浅発地震の被害から見た強震動の特徴-震度Ⅶの発生条件-，地震2，50，pp.485-505，1998.
- 17) 華園撰信(本寂上人)：本寂上人日記，興正寺所蔵.
- 18) 西山昭仁：寛文2年(1662)近江・若狭地震における京都での被害と震災対応，京都歴史災害研究，5，pp.39-54，2006.
- 19) 清水幾太郎：流言飛語，筑摩書房，320pp，2011(再版).